

様式第1号（第5条関係）

被災家屋等の解体及び撤去に係る費用償還申請書

年 月 日

熱海市長 あて

私は、令和3年7月1日からの大雨による災害により損壊した下記の被災家屋等について、生活環境保全上の支障が生じたため、自らの費用負担で既に解体及び撤去しました。つきましては、当該被災家屋等の解体及び撤去に要した費用について、熱海市長に償還していただきますように関係書類を添えて申請します。

申請者（費用負担者）

申請者	住所	〒		
	フリガナ氏名	印		
	生年月日	年	月	日 電話
申請代理人	住所	〒		
	フリガナ氏名	印	電話	
	申請者との関係	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
連絡先	※ 申請内容等の連絡先 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 申請代理人と同じ			
	住所	〒		
	フリガナ氏名		電話	

申請する被災家屋等の概要

所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 異なる 所在地（ ）
家屋等の種類	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 倉庫・物置 <input type="checkbox"/> その他（ ）
り（被）災証明書	<input type="checkbox"/> 有（全壊又は半壊）（証明書受付番号： ） <input type="checkbox"/> 無
被災届出証明書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
家屋等の現況	<input type="checkbox"/> 既に倒壊していた <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせていた <input type="checkbox"/> 建築物等について生活環境保全上の支障が生じていた（又は生じるおそれがあった） <input type="checkbox"/> その他（ ）
家屋等の権利関係	(1) 共有者 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（自分の外 名） (2) 区分所有 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (3) 権利関係（賃借権、抵当権、根抵当権等） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容・権利者 ） 解体及び撤去に関する権利者の同意 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり

解体及び撤去 の状況	(1) 契約日	令和	年	月	日
	(2) 解体及び撤去開始日	令和	年	月	日
	(3) 解体及び撤去終了日	令和	年	月	日
	(4) 解体業者の連絡先	事業者名 _____			
		所在地 _____			
		電話番号 _____			
	(5) 解体業者に支払った費用の総額				円
備考					

※ 上記のうち、熱海市がり（被）災証明書を交付しないものについては、本申請を受け付けた後、熱海市が被害状況の調査を行います。

振込先口座

金融機関名	銀行 農協	本・支店			
	金庫 漁協	本・支所			
	その他 ( )	出張所			
金融機関コード				支店コード	
預金種目	普通 ・ 当 座				
口座番号					
名義人氏名	フリガナ				

## 被災家屋等の解体及び撤去に係る同意

本書により被災家屋等の解体及び撤去に係る所要経費の償還を申請するに当たり、以下の点について同意します。

- (1) 本申請書及び添付書類に事実と異なる記載があり、それにより市に損害が発生した場合には、申請者が責任をもって返還又は賠償を行うこと。
- (2) 被災家屋等の解体及び撤去に関して市長が申請者に支払う所要経費は、市長が算定した基準額に照らし、被災家屋等の解体及び撤去のために必要と認められる費用に限られるため、解体業者に支払った費用の全額が償還されるものではないこと。
- (3) 被災家屋等の解体及び撤去に関し、権利関係者その他の者との紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
- (4) 解体及び撤去に係る所要経費の償還を行うため必要な範囲で、市が被災家屋等に係る権利関係、固定資産税の評価、賦課及びり災状況に関する情報の閲覧・照会をすること。
- (5) 被災家屋等の解体及び撤去に関する情報を熱海市から法務局へ提供すること。
- (6) 解体及び撤去に係る所要経費の償還のために収集された個人情報や熱海市から委託を受けた者が委託業務の実施のために用いること。

氏名（自署）

印

(注意)

- 1 申請者（費用負担者）の押印は全て実印で行い、印鑑登録証明書を添付してください。
- 2 代理人が申請を行う場合は、申請者（費用負担者）からの委任状（実印を押印したもの）を添付してください。
- 3 申請の内容、解体及び撤去の状況等により、償還の対象とすることができない場合があります。